

() 内は、変更前を示す。

No. 5 東 京 都 市 計 画 道 路							〔東京都決定〕	
種別・名称	位 置	延 長	車線の数	幅 員	事業主体	事業予定年度	摘 要	
幹線街路 補助線街路 第 103 号線	台東区 東上野四丁目 ～ 江東区 亀戸三丁目	約 4,430m	－	33m	－	－	－	
	変 更 区 間	墨田区業平四丁目 ～ 墨田区業平五丁目	約 410m	－	16m (33m)	－	－	一部幅員の変更
		墨田区業平五丁目 及び江東区亀戸三 丁目各地内	－	－	－	－	－	一部区域の変更
		墨田区業平二丁目 ～ 墨田区業平四丁目	－	－	－	－	－	交差構造の変更
「区域及び構造は、計画図表示のとおり」 理 由 ： 周辺交通に大きな問題がないこと等が確認されたため、一部幅員等を変更する。								